

国道9号で遮断機の操作訓練を行いました！

- 京都国道管内には3箇所の異常気象時通行規制区間があり、連続雨量230mmに達した場合通行止を実施します。
- 大雨による通行止に備えて、遮断機の操作訓練及び無線通信訓練を実施しました。
- 訓練には、昨年度に引き続き南丹警察署交通課も参加頂きました。
- 日頃の訓練により、非常時の対応力強化、関係機関との連携強化等を図っていきます。

・日時
令和元年6月7日(金)
15:00~16:00
・場所
国道9号観音峠
(京都府南丹市園部町上木崎)



遮断機訓練 実施状況



通常時 自動操作訓練



停電時 手動操作訓練



携帯型無線機 操作訓練



南丹警察署交通課も参加

大雨時には、不要不急の外出を控えていただきますようお願いいたします。